

小金井市行財政改革 2030（素案）に対する意見募集について

市では、持続可能な行財政運営を実現するとともに、スマート自治体への転換等に取り組むことで、市民サービスの維持・向上を図るため、令和 8 年度から令和 12 年度までの市の行財政改革の指針として、小金井市行財政改革 2030（素案）を作成しましたので、小金井市市民参加条例第 15 条の規定に基づき、市民の皆さんの意見を募集します。

- 1 施策名称 小金井市行財政改革 2030（素案）
- 2 対 象 市内に在住・在勤・在学する方、市内に事務所もしくは事業所を有する法人又はその他の団体
- 3 提出期間 令和 8 年 1 月 6 日（火）～令和 8 年 2 月 5 日（木）
- 4 検討結果の公表等 令和 8 年 3 月（予定）

寄せられた御意見等は、原則として住所・氏名等を除き公開させていただきます。また、意見等に対する個別的な回答は行いません。検討を終えたときは、意見等の内容並びに検討結果及びその理由を公表します。

なお、個人情報、第三者を誹謗中傷するもの又は施策案に直接関係のないものに対しては、公表しない場合があります。

また、賛否の結論だけを示したものについては、検討結果、市の考え方等は示しません。

- 5 配布場所等 企画政策課（市役所本庁舎 2 階）、広報秘書課広聴係（市役所第二庁舎 1 階）、情報公開コーナー（同庁舎 6 階）、公民館各館、婦人会館、総合体育館、図書館（本館）、保健センター及び東小金井駅開設記念会館で御覧いただけるほか、市ホームページでも公開しています。
- 6 提出方法 住所（事務所の所在地）・氏名（団体名及び代表者名）・施策名称を明記し、市申込フォーム、郵送、ファクスまたは直接下記まで送付してください。なお、匿名での提出はできません。

また、原則として日本語によることとしますが、他の言語での提出の際は、日本語訳も送付してください。

用紙は、市ホームページからもダウンロードが可能です。

- 7 送付・問合せ先 小金井市企画財政部企画政策課（行政経営担当）

〒184-8504 小金井市本町 6-6-3

（電 話）042-387-9826

（ファクス）042-387-1224

（申込フォーム）<https://logoform.jp/form/pCd3/1360469>

